

平成27年度第2回日出町総合教育会議 役場 332会議室 13:25開始

- 出席者 工藤町長, 青井委員長, 青木委員長職務代理者, 池田委員, 木付委員, 西野教育長
今宮副町長, 村井総務課長, 川野財政課長, 井川政策推進課長, 原田福祉対策課長
宇都宮教育総務課長, 恒川学校教育課長, 野上生涯学習課長
藤原学校給食センター所長, 塩内教育総務課長補佐, 藤本総務課参事, 後藤総務課主幹
- 13時25分開会
- 総務課長 ただ今より平成27年度第2回日出町総合教育会議を始めたいと思います。
- 町長 お忙しいところありがとうございました。ご案内のように何回か会議を開いておりますが、色んな検討結果、皆さんに大綱を周知して更に議論を深めて参りたいと思います。新しい教育制度が発足して参りますが教育長を含めた制度が変わって参ります。この大綱を徹底することによって方向が決まって参りますのでどうぞよろしくお願ひ申し上げます。
- 教育委員長 前回は第1回ということで手探り状態の感じがありましたけれども、その時、色々ご意見出されまして、課題っていいですか、方向性もございましたので本日その辺の所を含めましてより良い大綱ができますよう、教育委員会といたしましても意見なり要望なりをしたいと思ひますので本日はよろしくお願ひします。
- 総務課主幹 続きまして協議の方に入りたいと思ひます。総合教育会議の設置要綱は会長が町長で、会長が議長となっておりますので議事の進行を町長にお願ひしたいと思ひます。
- 町長 それでは協議事項に入ります。1番の設置要綱について事務局の説明をお願ひします。
- 教育総務課長 前回設置規定ということでご提案申し上げましたが、他団体の方を見ますと設置要綱ということで定められていることが多いということで設置要綱(案)としました。前回と変わったところを申し上げます。「第1条に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の4の規定に基づき」を挿入いたしました。これは第1条の根拠法令ということで挿入をしております。第2条につきましては構成員は町長及び教育委員会をもって構成すると、これについては変更はありません。3条の所掌事務につきましては新たに入れたものです。【第3条を読み上げて説明】 前回第4条としておりました意見聴取のところですが、「会議は、協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者の出席を求めるなど、当該協議すべき事項に関して意見を聴くことができる」を(会議)の中の第3項として挿入しています。第5条に関しては特に変更していません。第6条(議事録)のところでございますが「町長は、会議の終了後、遅滞なくその議事録を作成し、非公開となった会議の議事録を除き、これを公表するものとする。」としています。前回規定でお示しておりましたのは公表するよう努めなければならないとしておりますが、この公表するものとするを変えております。第7条(庶務)「会議の庶務は、総務課が総括し、会議の運営は教育委員会事務局教育総務課が補助する。」と変更してあります。(雑則)のほうですが「この要綱に定めるもののほか、会議の運営等に関し必要な事項は、町長が会議に諮って定める。」と規定してあります。ご承認いただければ要綱は本日から施行することではないかと思ひます。以上です。
- 町長 今お聞きになったように、今までは教育委員会あるいは地方教育制度の団体で考えていましたが、地方公共団体全体を考えてのそういうことになって来ております。そういうことから教育長の、町長の任命制というような形になっているということからすると、2条に定めるような、それをまた3条の3項を新たに広い側から子どもを見守って行くようなことが入ってきたり、当初と違って来ておりますので、説明のとおりだと思ひます。何かご意見をあればお聞かせいただきたいと思ひます。
- 教育委員長 所掌事務ということで新たに付け加えてはつきりしたと思ひます。
- 町長 何かありませんか。事務局、特に加えることはないですか。

教育総務課長	この要綱を今日ご承認いただければ施行を今日から行いたいと思います。
町長	立ち位置が行政とか教育とかいう立場よりも日出町全体的立場に立って、定められたということとはちょっと一個目線が上がったということでご理解をお願いします。当初、事務局を教育委員会と同等に置いたら一緒に置いたらとありましたが、事務局は総務課サイドに置いて、同様な形で教育委員会と連携する必要があるけれど、主はやはり行政の方。若干の違ってる点がありますがこれでもよろしゅうございますか。【異議なし】では要綱は原案のとおり。
教育総務課長	一点付け加えさせてもらいます。第4条の(会議)の「2教育委員会はその権限に属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、町長に対し、協議すべき具体的事項を示して、会議の招集を求めることができる。」という規定があります。これにつきましては教育委員会会議規則で行きますと第2条に「法第14条の2項の規定に基づき請求があったとき」と書いております。この法というのは地方教育行政の組織及び運営に関する法律になるのですが、教育委員の定数の三分の一以上が求めれば会議を開催することができる規定になっております。総合教育会議の開催については三分の一に関わりませんが、これをご参考に認識をいただいたほうがいいのかということでご説明を致します。
町長	三分の一というと3割ということになって来ると思いますがご理解いただきますように。よろしくお願います。それでは承認されたということで本日をもって施行するというので施行日を附則の中に。それでは次に参ります。2番目の資料について。
総務課主幹	<p>前回6月16日に第1回の総合教育会議を開催し、その後、6月24日、8月21日、9月5日と3回関係課と協議を行っております。その中で出された意見等を整理してご説明したいと思っております。【前回意見を資料2の2・3ページを基に説明】 これら委員の皆様方からいただいた意見を基にいたしまして、概ねこう方向が確認されたのでないかと考えております。</p> <p>まず、1点目ですが、設置要綱に中にもありましたが、事務局のほうは総務課が総括の事務局を担いまして教育総務課のほうに運営をしていただく、そういう形での事務局の運営。2番目でございますが、説明をし承認を受けましたが、前回設置規程となっております。これは設置要綱ということで他の自治体の規定・要綱を参考に再度検討するというご承認をいただいたところで。3番目といたしまして大綱にどこまで詳しく書くのかを再検討し、章立て構成を考える。この後構成について詳しく説明をさせていただきたいと思っております。4項目といたしまして、前回欠けておりましたが大綱の中に目標となる目指すべき将来像を入れた方がよいのではないかと考えております。最後にありますが首長と教育委員会との連携を強化して、全体として目指すべき方向を大綱に記載してはどうか、そういう概ね五つの方向性が確認されたのでないかと考えております。</p> <p>続いて先程出ました新たな構成について説明をさせていただきます。まず、大綱の構成を前文と本文の大きく二つに分けております。前文は日出町教育大綱の策定にあたってということで、背景でありますとか位置づけでありますとかその辺を記載していく。本文としまして目指すべき将来像・基本方針・主な取組みを入れたもの。細かく説明しますと、前文の一つ目、「大綱策定の背景」ということでこちらは法改正の目的、法といいいいますのが前回説明いたしました地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されて、新教育長の設置でありますとか本日の総合教育会議の設置でありますとか教育大綱の策定、その辺が位置づけられております。そういった、法改正の趣旨をまず背景として記載いたします。</p> <p>その後大綱の位置づけとしまして今回作成する大綱はそれらの法改正に基づく、その旨を記載します。今までこの3番の大綱の期間と4番の大綱の見直しに関しては2番の大綱の位置づけと一緒にされておりました。きちんと分けて三つ目としまして大綱の期間、平成27年から平成29年度の3年間、見直しに関しましては日出町総合計画との整合性を図りながら見直しを検討する。その旨をきちんと記載したいと考えております。本文の1番目に目指すべき将来像を入れてはどうかと考えています。これは今回追加した部分ですが、前回これが欠けておりましたので皆様方からどういう方向を目指すのか解りづらいというご意見が複数いただいております。まずここで目指すべき将来像を本文の頭に入れたいと考えております。2番目の基本方針ですが、前回までは基本方針が4項目に分かれておりました。具体的に言いますと学校教育・社会教育・文化財・スポーツ振興、それぞれ係り毎の4項目に分かれておりましたが、文化財並びにスポーツ振興は一つにまとめられるのではないかとということで、今回三つに再編成いたしております。3番目にそれぞれの基本方針ごとの主な取組み、これに関しても前は記述がそれぞれ係ごとに作っておりましたので、統一感がないという点が指摘受けておりますので書きぶりの統一等を行ったところがございます。それでは前文部分から長いですがわたしの方から説明させていただきます。【資料2の6～8ページを読み上げて説明】 これらを基に目指すべき将来像を事務局の中で検討した結果以上になりました。【資料2の9ページを読み上げて説明】こういうのが目指すべき将来像ではないかと考えております。</p>

総務課主幹	それではこの目指すべき将来像を達成させるために基本方針として大きく3本の柱をあげました。先ほど言いましたがまず最初基本方針の1番目は学校教育に関してです。学校教育・保育の充実と学校・家庭・地域が連携した「共通」の推進。これを基本方針の1番目としてあげております。基本方針の2番目として社会教育に関してです。社会環境の変化に対応した「人づくり」と「地域づくり」ということで基本方針Ⅱをあげております。基本方針のⅢは今まで文化財とスポーツ振興二つにまたがっておりました、歴史や文化の継承・活用と生涯スポーツ社会の実現ということでこの大きな三つを基本方針として進めて行きたいと考えております。それぞれの基本方針に関しましてそれぞれ四つから五つの主な取組を記載しております。この主な取組に関しましては担当いたします学校教育課並びに生涯学習課のほうから説明をお願いしたいと思います。
学校教育課長	11ページになります。「学校教育・保育の充実と学校・家庭・地域が連携した「共通」の推進」という方針に基づきまして主な取組五つ掲げております。基本的に①②③は知体徳の対応となっております。【①②③を読み上げて説明】 四つめ五つ目につきましては、家庭・地域の連携や幼保小の連携を掲げて教育の推進についての流れになります。【④⑤を読み上げて説明】以上です。
生涯学習課長	それでは12ページ。主な取組(3)としまして「社会環境の変化に対応した「人づくり」と「地域づくり」」4点ございます。【①②③④を読み上げて説明】 次の13ページでございます。Ⅲの歴史や文化の継承・活用と生涯スポーツ社会の実現ということで主な取組5点用意しております。【①②③④⑤を読み上げて説明】 以上です。
町長	かなり量が多かったのですが、ご意見等はございませんか。
職務代理者	ネットで先進都市といいますか、数カ所の地方自治体の教育大綱といったものを見たんですけど、どっちかというと今までに既に作られた各市町村の教育大綱といったものは羅列したような形で、今回のこれは非常に各市町村とも勝るとも劣らず非常に優れた系統だった終始一貫した中身だと、大変素晴らしいと思います。この中で、非常に些細なことなんですが、目指す将来像のところ、9ページ、一番最後の行「豊かな心と健やかな体、確かな学力・教養を身につけている」ですが、確かに目指す将来像ですから「つけている」というのが日本語的には文法的には合っていると思うのですが、なんかちょっとざくっと来るような感じがするんで、素直に「教育を身につける」でもいいんじゃないかなという気がします。これでも文法的に間違っているとは言えないと思うので。
町長	事務局の考え方どうですか。
総務課主幹	これに関しては町長のほうからも同趣旨の指摘を受けたところですが、「身につけている」は人とかつくなら日本語的には自然だと思うのですが、あえてこういう風にしたという部分はあります。「身につける」でもいっこうに差し支えないのではないかと事務局としては考えております。
職務代理者	わたしはそれの方が締まるのではないかと。
町長	意見があれば。
教育委員長	全体としては町民憲章も全部取り込んでちょっと欲張り過ぎるかなという感じはしないでもないですけど、今のところでは将来像ということになれば、「している人」とかあげ止めになると思うのですが、目指す将来像、目指すという言葉がありますので「身につけている」とか「身につけていく町民或いは子ども達、人々」でもいいんですけど、それぞれを目指すっていうか「人々を目指す」「子ども達を目指す」っていうことでもいいのかなとは思いますが、目指す将来像ということでかければそういう人々を目指すっていうことで、止めてもいいのかなっていう感じがしたのですけれども。
町長	どうですか学校教育課は。
学校教育課長	わたしも議論になったときに述べさせてもらったのですが身につけている町民とかある方が良いと思うのですが、将来像ですからこういう。
町長	もし書かないのであれば、大人も子どももということであれば人でいいし、大人であればこうだ、子どもだったらこうだと両方とも言え人のほうに、わたしも若干「身につけている」というたら中途半端で言いにくいと思います。何かいい工夫はないですか。「いる」でもいいと「身につける」でもいいというのですが、ちょっと解りにくいと思います。

総務課主幹	目指すべき将来像と目標という二つの意味があるかと思いますが。目標という意味で申し上げますと「身につける」というのがふさわしいのではないかと思います。将来像となると「身につけている〇〇」という表現がいいんじゃないかと思います。そこを整理して考えればいっそのこと目標としてしまって、「身につける」という言い切りにするのも一つの方法であろうと思います。「目標(目指す将来像)」として「身につける」という形にする方が一番落ち着くのかなという気がしますが。
木付委員	後藤さんが言ったとおり目標として「身につける」とした方が、このまま作ってしまうと町民の人、青木委員のように疑問に思う方が相当出てくると思います。
町長	いずれにしても最終的に「人」でして。最後にもう一回意見を聞いた後、事務局としての考えを。その他何か。
職務代理者	10ページのですね、基本方針の中にⅡですが社会環境の変化に対応した「人づくり」と「地域づくり」。この地域づくりの中には自然を守るというような意味合いは含まれているのかなのか。といいますのが、8ページの町民憲章の中には自然を守りという言葉が入ってますね。この言葉が自然を守るという自然愛という言葉というか、目標が三つの基本方針Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの中にどこにもうたわれてないのじゃないかなと思うんで、(3)の主な取組み、社会の人づくりと地域づくりのところに自然を守るような言葉の一つ入れた方がいいんじゃないかなと思いました。
町長	どうですかやっぱりゴミの問題、環境の問題、自然の問題ね確かにずっとあるわけで今のところ若干干ぬけている感じはしないでもないはな。検討してくれますか、どうですか事務局で。当然入るべきだと思いますし、入っていると書いてもいいけど言葉がね。
教育長	12ページの主な取組みの③ですね、環境と言う言葉もそういったことも含めてとらえればと思うのですが。もう少し環境だけ詳細にいかうかですかね。そこの書き方だと思うんです。これはバランスだけなのですが、主な取組みがここだけ4項目、他のところは5項目なのでそこをどう切り分けるかのところもあるのですけれど。中には環境整備も入っていると書けば入っている。環境の部分が他の問題に関しても突出して大事なのかという議論になると、なかなか難しいところがあると思う。環境について今いうその目立つべきあれからすると少し取り分けてもいいのかもしれない。
町長	しかし、自然の問題は出てこん可能性があるね。ゴミとか環境とかね。
生涯学習課長	町長が言われるようにゴミとかそういうものについては当然環境の問題もですけど、12ページの4番目に地域の特性を生かしたということで、自分とこの頭は何かということは今後地域づくりの核として目指して行きたいと考えております。ですから青木委員の言われるように自然を大切にする、南端だったらまだ自然が一杯ある。いかに大切にしていくか。豊岡だったら水が大切であるとか、そのような視点で地域づくり進めていくということで。大きくくって特性ということでもいいと思うのですが。それは皆さんで。
職務代理者	地域の自然や特性を生かした、何か。町民憲章の中にどーんと一番最初にきてますからね。
町長	混み合った感じがしますね。福祉・健康・自然・環境、あえて二つ並べたって構わない。これも是非やって。その他何か。
木付委員	2点ほどあるのですが、1点目ですが11ページ学校教育・保育の充実、主な取組み①②③あります。「知徳体」順番なってますが、わたしとしては「知徳体」の方がいいんじゃないかと思いました。2点目は12ページの社会環境の変化に対応した人づくり地域づくりですが④ですね、地区公民館を地域の交流拠点とし云々とありますが、地区公民館とふれあいセンターを設置してますがふれあいセンターも付け加えた方がいいのではないかと思います。以上2点です。
学校教育課長	順番ですけども単語として「知徳体」という単語がございますが、文科省が「知徳体」の中身を羅列するときは大体この「知徳体」の順番で記載されることがほとんどでございます。どれが一番大切かという議論になるとそれぞれの思いが、徳が一番大切だから徳を一番最初に持ってこようということになって来ますので、文科省等の記載に準じた順番で記載しております。
木付委員	わたしとしては体より徳の方が良いかなと思いました。
学校教育課長	順番から言えば徳が一番上に来るのは間違いないのですが。
町長	ずっと長いこと言ってきた順番がどうですかな。

学校教育課長	重要な順番で並んでいる訳ではないというご理解は、番号を①から書いているから誤解をあたえるのかなと思うのですが。記載順は知体徳と。
職務代理者	それを言うと目指す将来像は徳体知になっているね。9ページ。だからあまりこだわらなくてもいいということだな。
町長	その他何か。
職務代理者	皆さんに公表するものですよね。12ページ1番目に「ライフステージに応じた学習機会の提供に努め」とあるのですが、ライフスタイルの違いじゃないのかなと思ってライフステージを辞書で調べたら年代という意味なんですね。これはちょっと誤解する人もいるのではないかなと思って、はっきり年代に応じたことの方がいいのではないかという気がしたのですが。
町長	生涯教育というのはそういうことでしょうか。小中学校教育、高等学校、大学校、そして社会に出て、また、定年後の。生まれてから亡くなるまで、人生通じてその時代時代に応じた勉強をしっかりして社会にコミュニケーションする。ライフステージという。コミュニティーという言葉は出てるのだけどライフステージという言葉は日本語に変えられるんですか。色々使わん言葉がポンッと出てくる。一般の人たちが理解して位置づけができるかどうか。よそも大体こういう書き方ですか。
生涯学習課長	先程、ライフステージと町民ニーズという言葉を使わせてもらったのですが、「町民ニーズに応じた学習機会の提供」そういう言い回しでもいいのかなと。
池田委員	カタカナはあまり使わない方がいいのかなと思いますけど。漢字とか。
町長	日本語の漢字でいったほうがいいのかもしらん。これも課題にして後で。たくさん出てきよるから。その他ありますか。 全体の中で日出町という地方自治体があって、その下に区分が教育委員会、行政、議会、農業委員会色んな部局があってその上に日出町が乗っかっている。今作ろうとしているのは日出町としての全体の位置づけの中であって、今まで行政の長としての町長と、教育委員会としての、並立していた感じ、それをやや明確にして一体化して行こうという件が出てきているから今こういうことになっているんですが、そうすると一体化していくなんて特に教育長が教育行政のトップになると教育長は単なる文科省の出先というわけにはいかないようになる。今文科省のを受けて教育委員会を所管しているのですが、教育委員会としては今までそれでいいんですが、教育長という立場は町長の立場を一部町政の執行方針に受けながらやらなければならない。同時に教育委員会の意見も聞きながら調整しながらやっていかんといかん。そういう風になってくると一番問題になるのは地区公民館。地区公民館と言っているところと、あえて言っているふれあいセンター。この一体感の問題がある。どちらをどうするかと、福祉や健康や環境や防災や地域づくりや地域コミュニティーのことまでもやっていこうというふうにしている。そうすると地区公民館或いは区ごとの公民館、大字ごとの公民館、日出町の中央公民館全て文科省の社会教育の一元化の中の指揮に入っている。 地域づくりとか災害から守ると、子どもを見守るとかお年寄り見守っていくとかいうふうになってくれば一体的でならないといけない。一元化しないと。地区公民館とふれあいセンターとどういう風に一元化するか、両方がやむを得ずあるから一体化して、両方堅持しながら地区公民館長さんは地区ふれあいセンターの両方を兼ねる。ふれあいセンターに職員がいますがこれも両方兼ねるとか。教育委員会における生涯学習課の中の地区担当を含めて一体化しないと。地区の色んな行事であるとか広く地区の、特にここで言っているようなことを所管しなければならなくなったときに摩擦がでてくる。その辺をこの大綱その他でとれば一元化に向かって努力しないと。大綱を定めたってばらばらにやってるといことになると、地区公民館の館長さんも地域づくり或いは地域防災計画今後文科省の公民館、社会教育の施設とは違ってくる。行政部門も教育委員会の一部に踏み込まないといけない。そういう風になってくるので、この辺のとは一番大きい問題で具体的に出てくると思います。ですからその辺のところを言葉で言ってる。一元化してるんですがかなり難しい。住民意識は地区公民館というのはこういうもんだと決めてかかっている。ですからわたしも支所を廃止してふれあいセンターを作って、地区公民館とふれあいセンター一元化をやろうと思って10年来ました。しかし、行ったり戻ったりしながらやってなかなか難しい。今度は生涯教育として教育委員会の職員がこの地域問題の解決ということまで踏み込んで行ってもなかなか賛同できない。

- 町長 形を考えてくと幼稚園或いは保育園、小学校の一元化の問題出てきます。幼保一元化といっ
てるけども日出町に約700人の保育園生がいて、2年制の幼稚園或いは5年制の幼稚園、大半
が幼保一元化になったときにやってくる、今の幼稚園教育というものどっちが多いかというとも
言えない。幼稚園の生徒といい勝負かな。保育園における5歳児、どうですか率は、幼稚園は何
名いる。(今年は165名)幼稚園における5歳児は。(保育園における5歳児はそれより少ないと思
います)全部で4:6くらいかえ。そういうこともね今度は幼稚園だけはやるけど保育園の方は保育士
の資格と幼稚園資格両方持ちなさいとなる、幼稚園は今の5歳児ですな、その一元化をどうして
いくかと難しい問題が当然出てくるんです。その辺は十分頭に入れて一元化を図っていかないと。
教育委員会の所管は幼稚園だけだと、こうなると今度保育園の問題、幼保一元化の中でどう
していくんだと。その辺は福祉対策課長はどう考えてるの。(いずれ7認可保育園が5年以内に認
定こども園になりますので5歳児については更に保育園に残る可能性がある)今は幼稚園が少
なくなる、(5歳児が幼稚園に残るということは教育ちゅうことになりますので、教育も兼ねていく
ということになると)そうするとね、やっぱり福祉部門の子育てと、教育なんですね保育じゃない。
非常に紛らわしい点が大綱の中には含まれているということをして是非理解をしておいて、大綱がで
きたらそれに向かって一元化して効率よくやる、あるときは使い分けてあるときは一体化していく
ことを考えていかないと、10年やって極めて難しいんですけど、国のはできて今までは言っても
できなかったんですけど、しなきゃならん。そういうことがありますから、放課後児童クラブとか児童館
とかその中に保育的な機能と教育的な機能がどういうふうマッチさせていくか、住民の多くの保
護者の関心があると思います。どうですか。
- 池田委員 工藤町長のおっしゃるとおりで、普通のお母さん方は幼稚園に行く違い、保育園の違いそんなに
認識しながら生活しているとは思わない。保育園の方も英語教育をしたりして、子どもさん集めと
かもありますし、お母様方では幼稚園も保育園も一緒という風な感覚の方なのだ。
- 町長 保育園の感じからいきますと、保育園は親が選択しやすい、放課後児童クラブの問題、或いは預
かり保育、保育所は7時まで幼稚園は6時まで、6時まで行くのは難しいから7時まで預かってもら
おうと。保育園に連れて行って、幼稚園に連れて行って2ヶ所行かんとならんから子どもを預ける
なら3歳と5歳を一緒に預けた方が便利がいい。親は親、子は子でみんなメリットがあって、そう
していったら両方で強いてやってくれるとなると、保育園の方に幼保一元化による認定こども園、そ
ういう風になっていく可能性が強い。そういうときに教育委員会はどのような対応になるのか。教育長
がなんぼ言ったって教育委員会が一つの判断をして、そんなときに行政部局とどう調整とかどう
いう課題とか出てきて議論していくかちょっと違って来る。わたしはその辺のところを二元化を一元
化していくところにかなり時間がかかるけれども、時間がかかる中に大変住民の方々からお小言と
かお叱りがあちこちで出てくる。
- 職務代理者 理屈的にはどちらか主体権を持って、どちらかがそれを補助するというそういう権限的なものを決
めておけばできるんじゃないかと。
- 町長 例えば、やっている地区体育会は公民館がやってるんですよ。本来ああゆうのは地区公民館が
すべきなのか、体育スポーツ、農産品が来たり、多様な行事、芸能祭もやっている。日出町として
やるべきなのか、公民館行事としてすべきなのか。公民館行事というのはいいんです。大神・川
崎、藤原、豊岡の大字地区の行事、日出町の行事とは言えない。日出町総合的にいったときに、
多様化する色々な問題が出てくるときに、文科省の社会教育施設に終始する、これは否めん事
実で、公民館、文科省の出先の機関なんです。今いうように、健康と福祉と環境とか地域コミュニ
ティーとか、地区自治会との連携とかいうことについては、文部省サイドからの方向でここ70年き
てますから。非常に大きい課題をこの中に含んでいるということだけは共通の理解をお願いします。
これが今、地区公民館だけでいいんかという話で出たんだと思います。当然ふれあいセン
ターも「等」でね、どうですか、地区公民館だけでいいの。
- 総務課主幹 当然、行政としてのふれあいセンターの表記も必要だと。
- 町長 あえて言えば、地区公民館・ふれあいセンター等にしておけば、今これだけだと日出町はこれし
かないと、支所を廃止したときに、それから10年以上です。色々な問題がこの中にはあるというこ
とだけは共通理解しといてください。今、問題になった箇所だけ復唱してみてください。
- 総務課主幹 先ほどまで目指すべき将来像ということで書いておりましたが、これに関しては目標という形にい
たしまして、その横に小さく将来像といれます。語尾を「学力教養を身につける」ということで整理
させていただきたいと思います。続きまして、主な取組みの「知徳体」皆さんのご意見をいただき
ながら…。

- 町長 できたら「知徳体」、もう何十年も言ってきてそこを打ち出したことになる。そうじゃないなら日本の慣用ですよ。教育は勉強して道徳とか身につけながら体もしっかり必要です。学校は勉強するとこじゃないかな。道徳教育先するとこじゃったら主旨が違ってくる。
- 総務課主幹 知の部分を1番で、この提案した内容でよろしいですか。では②と③を替えるという形で。11ページです。①これが知の部分で、これは①にままで②③の順番を入れ替えて豊かな人間性や公德心、この徳の部分②に、今②であります体力の向上を図るために体の部分を③に、②と③を入れ替えさせていただきたいと思います。
- 町長 今言われたのでいいですか。②と③を入れ替えます。 (異議なし)
- 総務課主幹 3項目目です。12ページ、①の1行目、ライフステージを端的に言い換えると世代とか年代とかという言葉があるんですが、どちらがそぐうかなという気がいたしますが。世代という言葉に置き換えたいと思います。それと④の地区公民館に限定しておりますので地区公民館等ということでその中にふれあいセンターも入れて処理したいと思います。12ページ③です。自然に関する言及がありませんので、自然と環境を引つけた方がいいんじゃないかと思ひます。環境の前に自然・環境という形で処理させていただきたいと思ひます。以上全部で5点です。
- 町長 できたらふれあいセンターは入りませんか。並列で。
- 総務課主幹 では、「地区公民館・ふれあいセンター等」という言い方で。【等の有無について意見あり】「地区公民館・ふれあいセンター」といたしたいと思ひます。以上5点です修正は。
- 町長 今ひとつわたしから、8ページ、一番上に第4次日出町総合計画のこれもう来年5次なんですね。そのときに「人と自然が調和したふれあいと活力あるまち」になるか今年中にできるのですが、5次計画のスローガンどうなかな今のところこれでいいんですが、ぜひ5次計画になると又今度大綱を換えてせんらんから、ここの中で5次計画が出たらそれととり換えるということにするか、そのとき議論するかだけ議論してください。
- 総務課主幹 8ページの部分に関しましては大綱のちょっと新たに前回お示したようなカッチとした形での大綱を作る今説明用に作っておるのですが文書としての大綱を当然作成するわけですが、その時点ではこのこの部分は削除して、目指すべき将来像だけ入れるように換えます。
- 町長 これは別になるのですが、できるだけ、教育委員会と行政との連携をいう以上、教育委員会と年何回か懇談会とかしてたんですが、ほとんど教育に接する機会がない。そういう機会がね、教育機関でできるとありがたい。今から重要になって来ますから、お互いに連携するように、それだけです。時間が過ぎたんですがあれですか、課題は全部説明は終わりました。(はい) 今、保留した分について回答がありました。今までの答えでよろしゅうございますか。【異議なし】じゃあ教育大綱についての説明は終わらせていただきたいと思います。その他で何かございますか。
- 総務課主幹 事務局の方からございません。
- 町長 それでは今日は設置要綱と大綱につきまして皆さん協議を終わりました皆さんの積極的なご発言をいただいて、若干の修正をさせていただいて、またそれがきちとなった形で提案されると思ひますのでよろしくお願ひ致します。ご協力ありがとうございました。
- 総務課主幹 先程いただいた修正に関して修正して先程言いましたように冊子といたしますか、きちんとした形にしたものを次回教育委員会の中で説明させていただきまして、この総合教育会議、大綱を作るための総合教育会議に関しましては今回終了と言うことで事務局は考えております。
- 総務課長 慎重なご審議ありがとうございました。細部の訂正につきましては先程皆さんにお諮りして結論をいただきましたので訂正して大綱を公表していかないといいけませんので、マスコミ等の問い合わせがあればいたしていきたいと思ひしております。当然ホームページ等にも大綱を出して行きますのでよろしくお願ひ致します。完成した分につきましては早急に作って委員さん方にお送りしたいと思ひますのでよろしくお願ひ致します。本日は大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。以上をもちまして平成27年度第2回日出町総合教育会議を終了致します。

14時57分終了